

# 令和5年度第3回松山支部理事会議事録

日 時 令和5年9月15日(金) 13:30~17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

## 1 開会の辞

久保将副支部長より、令和5年度第3回松山支部理事会の開会宣言。

## 2 支部長あいさつ

岡田学支部長より、開会あいさつ。

## 3 議事日程及び配布資料説明

令和5年9月15日、13時30分~17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

## 4 理事会の根拠条文等について

司会の久保副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に久保副支部長及び渡部俊二理事を指名した。さらに、議事録作成者として一色太平理事を指名した。

## 5 議案

第1号議案 広報月間について ※敬称略

### (1) 無料相談

各会場における役割分担を決定した。

松山会場(10月9日(月・祝) 9:30~16:00) 理事は8:30集合

お菓子の買い出し担当 山川聖子理事、今宮大輔理事

フジグランとの打合せ 岡田支部長、深見豪副支部長

北条会場（10月25日（水）13:30～16:30） 理事は13:00集合

対応理事 岡田支部長、久保副支部長、小池和史理事、今宮理事、一色理事

（2）官庁の「立札」確認と訪問の分担

ポスター及び名簿の配布、立札の確認及び写真撮影について役割分担を決定した。

- ・中予地方局 岡田支部長、深見副支部長
- ・警察署
  - 松山東 警察署 今宮理事
  - 松山西 警察署 岡田支部長
  - 松山南 警察署 井上飛雄間理事
  - 伊予 警察署 野本和欣理事
  - 久万高原警察署 野本理事
  - 愛媛県 警本部 岡田支部長
  - 愛媛県警本部交通規制課 岡田支部長
- ・各市町、各農業委員会
  - 松山市 山川理事
  - 伊予市 野本理事
  - 東温市 久保副支部長
  - 松前町 野本理事
  - 砥部町 井上理事
  - 久万高原町 野本理事
- ・公証役場 山川理事
- ・運輸支局 岡田支部長
- ・高松入管松山出張所 一色理事

第2号議案 次回研修会開催について

農業委員会からの要望を踏まえ、日時及び場所、役割分担を決定した。

日時 11月7日（火） 13:00～17:00

場所 県民文化会館 13 会議室

内容 農地法の手続における改正点、実務について（仮）

講師 農業委員会事務局から1名、久保美代子会員（予定）

司会 山川理事

受付 理事が手分けして行う

10月上旬にメールマガジンにて研修会の案内を発信する。

日程が決まったことを本会へ伝え、共催の打診をする。

### 第3号議案 地球人まつりについて

11月26日(日)に開催予定の地球人まつりについて、残り2つの出店募集枠(先着順)に応募するかを協議した。今年は日曜日の中(野外)で行われ、ブースを使用できる時間も短いため、行政書士会として出店する意義があまりないかもしれないが、EPICとの関係性を重視し9月20日に申込みは行う。参加する場合には、国際交流に関係した内容ということで、在留許可手続きの概要を記載した資料やチラシ(英語のみ)を準備する。参加しない場合にも、また地球人まつりが同じような形で開催される可能性があるため、当日様子を伺いに行き今後の参考とする。

出店となった場合の担当理事 久保副支部長、今宮理事、一色理事  
(岡田支部長は様子を見に行く)

粗品(オリジナルグッズ)についてはクリアファイル、ビニールバッグなどを準備することにした。

デジタルサイネージ活用の検討。パソコン+モニターでも良いが、相談会の時にはあった方が便利なのではないか。予算との兼ね合いや保管場所をどこにするかという問題もあるため今回は見合わせる。

### 第4号議案 その他

#### (1) 電話無料相談の応援について

広報業務部の和田副会長より、松山支部から協力が2名ほしいとの要請があった。農地と相続に詳しい行政書士として、久保副支部長と小池理事に担当していただくことに決定した。

時間 午前は10時~13時、午後は13時~14時

#### (2) 規程の変更について話し合いを行う予定だったが、まだ手がつけられていないため、第4回理事会には間に合わせられるように努力する。(岡田支部長)

#### (3) 支部便り

渡部理事、山川理事が原稿を担当し、9月末に発行する。

内容は総会報告、理事会報告、研修会報告、支部長の一言。あとは自由。

A3裏表+A4裏表で6~8ページ。事前にSLACKで共有し、理事全員で確認。

今回から紙では送らず、HPにアップし、メールマガジンで発信する。

### 報告事項1

中予地方局環境保全課より周知依頼について

中予地方局からの要望に対し、本会が初動を誤り放置したため、松山支部として令和5

年 8 月 18 日に松山支部会員へ周知を行った。これを受けて、ある松山支部会員からは「当該通知は要望事項ではなく、職務怠慢是正の指摘である。信用失墜事案というべきです。」との意見があった。松山支部がこの周知を行ったことに対し、本会より松山支部長宛に来館依頼文書の FAX が届いた。当該呼び出しには根拠規程が記載されておらず、誰が何を尋ねたいのかも不明であるため、支部長はこれに応じないこととした。

## 6 閉会の辞

支部長は議長を降り、深見副支部長が令和 5 年度第 3 回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17 時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 5 年 9 月 15 日

愛媛県行政書士会松山支部令和 5 年度第 2 回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩